

防災・危機管理教育のあり方に関する調査懇談会報告書の概要

防災・危機管理教育の現状と課題

大規模地震等、テロ等の発生が懸念されている状況の中で、国全体として防災・危機管理能力を向上させることが必要とされており、そのためには「人材」の育成が重要。

人材育成のためには、教育機会を充実させ、対象者に応じた体系的、実践的な教育・訓練を実施することが必要。

防災・危機管理教育のあり方

防災・危機管理教育内容

防災・危機管理教育標準カリキュラム

教育対象者が備えるべき知識・能力に応じた具体的な教育内容・教育形態を網羅的に提示。具体的な活動ノウハウのみならず、災害対応にあたっては災害進展イメージ及び活動イメージを具体的に認識していることが重要であることから、これらのイメージ把握に関する事項が盛り込まれている。

- ・ 地方公共団体の首長等幹部職員を対象とした標準カリキュラム
- ・ 防災担当職員・消防署団員を対象とした標準カリキュラム
- ・ 地域の防災リーダー・災害ボランティア、住民を対象とした標準カリキュラム
- ・ 企業の防災・危機管理に関する標準カリキュラム

防災・危機管理教育における実践的な訓練手法

災害等に対する実践的な対応力を高めるための訓練手法として、ロールプレイング型訓練、イメージトレーニング等の図上訓練と実践的な実技・実働訓練を提示。

防災・危機管理教育プログラム例

受講者の体系的な知識習得を促し、実践的な対応力を身につけることが可能となるような教育プログラム例を提示。

- ・ 地方公共団体首長等幹部職員向けプログラム（2日間コース）
- ・ 地方公共団体防災担当職員向けプログラム（5日間コース）
- ・ 住民向け標準プログラム（3日間コース）

関係機関に期待される主な役割

消防大学校

- ・ 地方公共団体の首長等幹部職員、防災担当職員に対する防災・危機管理教育の実施
- ・ 防災・危機管理教育標準カリキュラム等の作成
- ・ 災害対応力・危機管理能力向上のための訓練手法等の研究開発及び実施
- ・ e - ラーニング教材の制作・配信

消防学校

- ・ 防災担当職員、地域の防災リーダー、住民に対する防災・危機管理教育の実施

地方公共団体

- ・ 防災担当職員を対象とした職員研修の充実
- ・ 住民等を対象とした防災カレッジ、防災講座等の開催
- ・ 総合学習の時間等を活かした小中学生に対する防災・危機管理教育の実施
- ・ e - ラーニングと組み合わせた集合研修の実施
- ・ 図上訓練等の実践的な訓練の推進

防災・危機管理教育へのe - ラーニングの活用

インターネットを活用し、多くの対象者に対して個人の時間に応じた学習機会を提供できるe - ラーニングを用いた防災・危機管理教育の実施が必要。

各詳細コース毎に達成度を計る仕組みを設け、修了認定を実施する等により受講促進を図る。

